

「中空知観光PR冊子製作業務」公募型プロポーザル実施要領

- 1 業務名称 中空知観光PR冊子製作業務
- 2 趣旨 本実施要領は、「中空知観光PR冊子製作業務」の受託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものです。
- 3 業務の目的 国内のエンドユーザー（消費者）に「中空知へ行きたい」と思ってもらえる（中空知への旅行意欲を喚起させる。）ような、中空知観光の魅力を紹介する観光冊子を製作する。
- 4 業務の内容 業務の内容については、企画立案から取材、編集、デザイン、印刷等の当該冊子製作に係る一切の業務です。詳細は、別紙「業務仕様書」で確認してください。
- 5 事業費 本業務の事業費の上限は2,120,000円（消費税及び地方消費税を含みます。）です。
- 6 履行期間 契約締結日から平成31年3月31日（日）まで
- 7 公募スケジュール（予定）
 - （1）公募開始 平成30年6月29日（金）
 - （2）質問書の受付期間 平成30年6月29日（金）から7月6日（金）
 - （3）質問に対する回答 平成30年7月9日（月）予定
 - （4）参加申込書及び企画提案書の提出期限 平成30年7月10日（火）17時必着
 - （5）審査の実施 平成30年7月12日（木）予定
 - （6）選考結果の通知 平成30年7月13日（金）以降
- 8 参加資格要件
 - （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - （2）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- 9 参加申込方法 プロポーザルに参加される方は、以下の方法により企画提案等を行ってください。
 - （1）参加申込書及び企画提案書の提出 ≪提出期限：7月10日（火）17時必着≫
 - ア 提出期限までに以下の書類を郵送又は持参で提出してください。
 - （ア）参加申込書（様式1） 1部
 - （イ）業務の推進体制（様式3） 1部
 - （ウ）類似業務実績表（様式4） 1部

(エ) 企画提案書（様式自由、A3横、片面使用） 11部

(オ) 参考見積書（様式自由） 1部

イ 企画提案に係る一切の経費については提案者の負担とします。

ウ 提出された企画提案書等は返却しません。

エ 提出された企画提案書等は、滝川市情報公開条例の定めるところにより、公開される場合があります（当組合では、滝川市条例及び規則等を準用規定しております。）。

(2) 質問書（様式2）の受付《受付期間：6月29日（金）から7月6日（金）》

ア プロポーザルに関する質問は、趣旨を簡潔にまとめ、電子メール又はFAXにより提出してください。

イ 質問者には、電子メール又はFAXにより回答を送付いたします。

10 選定方法

「中空知観光PR冊子製作業務企画提案審査会議」において審査の上、最も適当と思われる提案者（最優秀企画提案者）を選定します。

(1) 企画提案書、業務遂行関係書類及びヒアリングによる審査を行い、最優秀企画提案者の選定を行います。

(2) 審査の結果は、提案者全員に文書により通知します。

(3) 提出書類に重大な不備又は虚偽の記載があった場合はその提案を無効とします。

11 評価基準 審査会議に際しては、概ね以下の点を基準により総合的に審査します。

(1) デザイン及びタイトル

ア 注目されるようなインパクトのあるデザイン及びタイトルか。

イ 好印象を与え、さらに多くの人にも受入れられるデザイン及びタイトルか。

ウ 見やすくわかりやすいデザイン及びタイトルか。

(2) 内容

ア 時間、エリア、季節など、わかりやすい切り口で紹介されているか。

イ 中空知観光の魅力を紹介するにあたり適切なテーマ設定か。

ウ 紹介する素材、ボリュームは適切か。

エ 「中空知へ行きたい」に繋がるような訴求力のある内容か。

(3) その他（オプション） 特殊加工、特殊印刷など、デザインや内容に繋がる工夫

12 契約

本業務の委託は、最優秀企画提案者を第1位の契約候補者として、提案者及び本組合で協議のうえ行うものとし、手続きは、滝川市契約規則等によるものとなります。

13 各書類の提出先・問合せ先

担当 中空知広域市町村圏組合事務局 笹木

住所 〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所10階

TEL : 0125-22-1226 FAX : 0125-22-6066 E-mail : info@nakasorachi.com